行政評価	mシート (事剤	8事業評価)		評価年度	28年度
事業名		有害鳥獣駆除対策事業	担当詞	*	農林課
វ័	細分化した事業名				

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

		基本方向	魅力あふれ	れるまちづくり	
第6次長期総合計画での	政策	環境と調和した農林業の振興			
	施策	農林業の振興			
関連する個別計画等 韮崎市鳥獣被害		防止計画		根拠条例等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法 律

2 計画(PLAN):事務事業の概要

	ガースの似安
事業の目的	有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるために、有害鳥獣の捕獲及び電気柵の維持管理に関する支援を行う。
事業の手段	 ○有害鳥獣捕獲(峡北猟友会への委託) 委託料 鳥害 2,000円/1日 獣害 4,000円/1日 連絡調整費 5,000円/1 許可 ・捕獲までの手順 ① 被害が確認された農家が、梨北農協管轄支店へ「鳥獣捕獲調査書」を提出 ② 鳥獣保護員による被害調査 ③ 梨北農協より「鳥獣捕獲等許可及び従事者証交付申請書」の提出 ④ 鳥獣捕獲等許可及び従事者証の交付 ⑤ 峡北猟友会にて、罠・銃器を使用した威嚇及び、捕獲の実施(捕獲実績の報告) ○電気柵(各自治会で管理) H9~15にかけ、円野・清哲・神山・旭の山際に電気柵(高圧電流の流れるフェンス)を設置。電気柵の適正な機能を維持するため、電気柵管理会に対して除草剤を支給する。また、イノシシ対策として電気柵下部を補強するため生コンクリートの支給、電気柵上部延長のための原材料支給等を行う。 ○韮崎市鳥獣害防止連絡協議会への補助鳥獣害防止連絡協議会への補助・鳥獣害防止連絡協議会への補助を行う。 ○狩猟免許の取得に要する経費に対する補助狩猟免許及び銃砲所持許可の取得にようるる受講料等に対して補助を行う。
事業の対象	〇鳥獣による農作物被害を受けている者、地域 〇各地区電気柵管理会

3 実施(DO): 投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

	大心(ロロ)・投入其用及い化学収員の			
		25 年度	26 年度	27 年度
Α	事業費 (千円)	5,655	3,166	4,068
財源	国·県支出金	1,235	533	1,403
財源内訳	その他(使用料・借入金ほか)			
訳	一般財源	4,420	2,633	2,665
В	担当職員数(職員 E) (人)	0.38	0.38	0.38
С	人件費(平均人件費×E) (千円	<mark>)</mark> 2,467	2,582	2,552
D	総事業費(A+C) (千円	8,122	5,748	6,620
	<mark>主な事業費用の</mark> 有害鳥獣委託料、電気柵 <mark>説明</mark>	整備に関する経費、鳥獣捕獲用わ	な等の購入、新規狩猟者確保補	前助金

注〉平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度(6,491円),26 年度(6,794千円),27 年度(6,715千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

				1/1 (/ /)	ンパーデス里/		実 績 値	
	指標名				指標の算出方法	25 年度	26 年度	27 年度
	1	捕獲許可数			(件)	16	12	11
活動指標	2	捕獲許可]鳥獣数		(頭) (羽)	82 1,080	83 690	16 870
	参考	特定鳥獣管理 よる目標捕獲			サル(頭) ニホンジカ(頭) イノシシ(頭)	200 250 50	200 250 50	200 365 50
1 申請に 上記活動指標と妥当性 の説明				申請に 獣害(るため、	□ A 妥当である □ B ほぼ妥当である □ C 妥当でない 基づく許可であることから妥当である。 (イノシシ・サル・シカ)については、他の事業(特定鳥獣管理捕獲事業)で駆除を実施してい な、韮崎市は鳥害対応が中心となっているが、ほぼ妥当であると考える。 影獣管理捕獲事業による目標捕獲数			
		考						

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

			+匕+声.	Ø	1 700 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	実 績 値			
	指標名				指標の算出方法	25 年度	26 年度	27 年度	
	1	捕獲鳥	獣数		(頭)	16	16	5	
					([[K]	193	122	497	
成果指標	2	被害金			(千円)	38,516	32,900	29,600	
成末相保もしくは		被害面]積		(ha)	9.98	12.69	11.9	
まちづくり	3	単位当	たりの	カコスト	総事業費/被害面積(延べ)	814	453	556	
指標)				(千円/ha)				
加加	参		特定鳥獣管理事業による		サル(頭)	184	200	200	
	考	捕獲鳥	獣数		二ホンジカ(頭) フィミシ(頭)	250	250	365	
5					イノシシ(頭)	47	50	50	
瓦	成 果			□ A 上が	「っている ■ B ほぼ上	がっている	□ C 上が	っていない	
		1	峡北猟友会による追払い、捕獲を実施し、一定の効果をあげている。						
上記指標の妥当性と成			2	即効性のある対	付応が難しく被害面積は横ばいであ	夬策がないのが現 り	がないのが現状である。		
				現在、原材料支給を中心とした地域による電気柵の機能強化、峡北猟友会への追払い、捕獲業務					
果の内容説明 					り、多くの方の協力により事業を実施していることからほぼ効率的であると考えられ				
			参	るが、さらに効果的で安価な対策を検討する必要がある。 特定鳥獣管理捕獲事業による捕獲数(目標としている頭数の捕獲が達成できている。)					
			考	14年河外日庄1	明没尹未にのる刑赁奴(日际とし)	ている頭奴の拥接/	が住房できている。	s.)	

事務事業総合評価 □ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成	Ž
---	---

6 改善(ACTION):今後の事務事業の展開

	1 (,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,	- 1 Bad and 1 that a shadow					
今後の事業展開		□ 拡大 (コストを集中的に投入する) ■ 一部改善 (事務的な改善を実施する) □ 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等 □ 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合の見直しが必要) する) □ 廃止 (廃止の検討が必要)					
事	改善の	要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)					
務	28 年度	D改善計画(今後の事業展開説明)					
事務事業の改善	関係機鳥獣の	反会と市が連携して、鳥獣被害の減少に向けた取り組みを行う。 関と連絡を密に取り合い、情報共有に努める。 主処となる耕作放棄地を発生させないよう、農地の管理徹底について啓発を行う。 鳥獣害防止連絡協議会等を通じて、被害の実態に合った対策を行うため、地域や峡北猟友会の協力を求める。					
過去							
の新							
経過	改善 経過						
課長所見		記在、電気柵により農作物への被害を抑制し、また煙火による追い払い等の実施によりある程度の効果は 記込めたが決定的な防止は確立されていない状況である。今後も引き続き被害防止方法の調査・研究が必 である。					